

家庭教育に関する取組について

子どもの「生きる力」や人格形成、生活習慣の基礎を育む家庭教育の重要性に鑑み、子どもたちの健やかな成長及び自立に向け、市全体で家庭教育に関する取組を推進することとしていますので、その取組について報告します。

1 家庭教育に関する取組について

(1) 本市の家庭教育に関する取組について

親の就労状況などの家庭環境や社会状況の変化により、子どもたちの生活リズムが夜型化し、睡眠不足や体調不良による学校生活などへの意欲の低下が懸念される。また、保護者が子どもとの接し方に悩んだり、多忙のために「そうだね」と共感する機会が不足したりすることで、子どもの不安や孤独感につながるおそれがある。

こうした状況を踏まえ、家庭における基本的生活習慣の形成や親子間の信頼関係づくりについて、市内各所で同一内容の周知啓発を長期的に実施し、取組の浸透を図る必要がある。

そこで、保護者が安心感と自信を持って家庭教育を行えるよう、これまでの家庭教育支援の取組に加え、今一度、保護者にとって実践しやすい、特に重要かつ基礎的な次の2つのテーマに絞って取り組みを進めていく。

ア 親子の信頼関係づくり：『そうだね（そげだね）運動※注』の推進

※注…子どもの方を向いて、子どもの話に耳を傾け、「そうだね（そげだね）」と共感する取組

イ 基本的生活習慣の形成：『早寝・早起き・朝ごはん』の取組促進

(2) キャッチフレーズについて

『米子市の家庭教育に関するキャッチフレーズ』を次のとおり決定した。

このキャッチフレーズを旗印とし、取組の浸透に向けた周知啓発を進めていく。

キャッチフレーズ：『みんなで育てる すくすく元気な よなごっこ！』

『そうだね（そげだね）運動』の合言葉：『「そうだね」で 心も元気 よなごっこ！』

『早寝・早起き・朝ごはん』の合言葉：『令和こそ 早寝、早起き、朝ごはん！』

2 今後の取組について

今後、次の取組を全市的、長期的に実施し、市民の気運を醸成し、取組の促進を図る。

- (1) 市ホームページ、SNS、市報、チラシなど様々な媒体・機会を捉えた効果的な啓発
- (2) 各種メディアへの働き掛け
- (3) 講演会の開催（令和8年2月23日（月・祝）開催。別紙チラシ参照）
- (4) 保育士や教職員などの関係者と連携して取組を推進する仕組みづくり
- (5) 各方面の関係機関と連携した全市的な機運の醸成

※その他あらゆる機会を捉えて、長期的な普及啓発に取り組む。